

# 伊賀市 市政出前講座を ご利用ください

地域の勉強会や  
職場研修などに  
市職員がうかがいます！

## 「市政出前講座」って？

市民の皆さんが開催する集会などに市職員が出向き、市の施策・制度・事業などをわかりやすく説明する制度です。

さまざまなジャンルでお話します！

(全10ジャンル・73テーマ/令和5年7月現在)

「市政・計画」「暮らし・まちづくり」

「教育・こども・人権」「健康・福祉」

「環境・水」「文化・スポーツ」

「経済・産業・観光」「道路・公園・交通」

「防災・消防」「その他」



かんたん申し込み！

1. 講座を選ぶ
2. 申込書を提出する

詳しくは  
裏面をチェック

【問い合わせ】伊賀市役所秘書広報課広聴広報係

☎ 22-9636 FAX 24-7900 ✉ [hisho@city.iga.lg.jp](mailto:hisho@city.iga.lg.jp)

# 伊賀市市政出前講座の利用方法

## 【ご利用の前に】

- 市内在住・在勤・在学の人が含まれる10人以上の団体が利用できます。ただし、政治・宗教に関する催しや、営利目的の催しの中では実施しません。
- 実施を希望する日の1カ月前までにお申し込みください。
- 会場は利用団体でご用意ください。会場の使用料などが必要な場合は利用団体でご負担をお願いします。

## 1. 講座を選ぶ

市ホームページに掲載している講座一覧から受講したい講座を選んでください。



講座一覧  
(二次元コード読み取り)

## 2. 申込書を提出

申込書に必要事項を記入し、受講したい講座の担当課までメール・ファックス・郵送・持参のいずれかで提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。



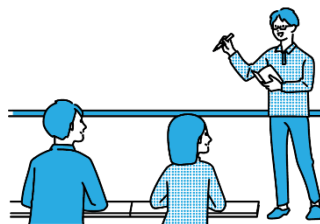
申込書ダウンロード  
(二次元コード読み取り)



実施の可否を担当から連絡

## 3. 担当と打ち合わせ

実施決定後、担当課と日時・場所・講座の内容などを打ち合わせし、講座を実施します。実施後はアンケートをご記入ください。



※講座一覧や申込書は、伊賀市役所本庁舎4階秘書広報課・各支所・各地区市民センターなどにも設置しています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

